

みのちがわ 水内川

MAP

★印…町内遊魚券販売所

町内遊魚券販売所 (年券 / 日券)

名称	電話番号	おとり
①水内川 漁業協同組合	〒738-0601 広島市佐伯区湯来町和田 166 (0829) 83-0536	
②国広商店	(0829) 85-0228	
③湯来ロッジ	(0829) 85-0111	
④湯来交流 体験センター	(0829) 40-6016	
⑤花カフェまつのじ	(0829) 40-4012	
⑥湯来つり堀	(0829) 83-0556	要確認
⑦森井旅館	(0829) 83-0403	
⑧八千代水産	(080) 1908-3247	○
⑨坂口クリーニング	(0829) 83-0674	

※営業時間につきましては各販売店へお問い合わせください

— あゆ — — あまご — トイレ



遊 漁 者 の 皆 さ ん へ

* 遊 漁 料 *

券 種	魚 種	金 額	
		大 人	半額対象者※①
あ ゆ年券	あゆ・あまご・こい・うなぎ	11,000円	5,500円
あ ゆ日券	あゆ・あまご・こい・うなぎ	3,300円	1,600円
あまご年券	あまご・こい・うなぎ	4,400円	2,200円
あまご日券	あまご・こい・うなぎ	1,600円	800円

●『あゆ券』であまごも釣れます。

ただし、『あまご券』→『あゆ券』への差し引き販売はありませんので、ご注意ください。

○小学生以下の児童は無料。次の方(※①)はおおむね半額の金額となる。

・身体障害者(身体障害者手帳を提示してください)

・中学生以上、満18歳以下の人(学生証、保険証等の身分証明書を提示してください)

※腕章・ワッペン の再発行、遊漁料の払い戻しは致しません。

※日券の使用開始は、アマゴ:4月4日～、アユ:6月13日～です。

* 漁 期 ・ 漁 法 *

魚 種	期 間	漁 法
ア ュ	6月10日～11月30日	友釣り
	8月5日～11月30日	ころがし
アマゴ	4月1日～8月31日	竿釣り
ウナギ	4月1日～9月30日 ※広島県内の内水面では資源保護のため 10月～翌3月は採捕全面禁止(一部除く)	竿釣り つけ針:1人5本まで(※はえ縄漁法は禁止) うなぎかご:1人3個まで
コ イ	1月1日～12月31日	竿釣り

○水眼・にごりかけ・網漁は組合員のみ

○水内川「川の日」 河川一斉清掃 6月上旬予定

* 注 意 事 項 *

- ☐ 解禁前における釣り場占有については、1ヶ所に限定し、本人自らが居ること。
竿や他の物品を釣り場に置いて、本人不在のまま占有を誇示することは、一切認めない。
- ☐ 遊漁承認証には住所・氏名・年齢を明記し、本人の写真を入れて常時携帯し、遊漁の際には、必ず着用すること。(承認証使用は記名本人に限る)
- ☐ 遊漁の際、漁場監視員による指示に対しては、すみやかに従ってください。
- ☐ 道路、橋りょうからの釣りは禁止(道路交通法違反)
- ☐ 入漁者は相互に適当な間隔を保ち、先入者のすぐ前に入らないこと。
- ☐ 空き缶やゴミは川に捨てないで、持ち帰りましょう。
- ☐ 遊漁中の事故は、一切責任を持ちません。

* 区 域 *

もみのき森林公園下(津賀野橋)～太田川との合流点(国土交通省標柱まで)

※天然魚種(あまご・いわな)の保護増殖のため、栗屋郷川・湯来温泉旅館前(看板設置)は釣りの自粛をお願い致します。

当組合は、遊漁に違反した時は、直ちにその者に遊漁の中止または、以後の遊漁を拒絶することがあります

〒738-0601 広島市佐伯区湯来町和田166

水 内 川 漁 業 協 同 組 合

TEL/FAX(0829)83-0536